

令和4年9月8日
鳥取県東部地域 MaaS 協議会

「鳥取県東部共通パス（JR 因美線、若桜鉄道、日本交通若桜線共通パス）」
による実証実験を実施します（R4. 10. 10～R4. 12. 30）

鳥取県東部地域 MaaS 協議会（会長：鳥取市都市整備部交通政策課長）では、公共交通の利便性向上を図る MaaS※の取り組みの一環として、JR 因美線、若桜鉄道若桜線、日本交通若桜線が5日間乗り放題となる共通パスによる実証実験を実施します。

（鳥取県東部共通パスの主なメリット）

- ・鳥取～若桜間は、鉄道 14 往復（若桜鉄道接続便）、バス 15 往復で計 29 往復となり、選択肢の幅が広がることで利便性の向上が図られる。
- ・スマートフォン等で共通パス（電子チケット）を事前に購入※し、乗降時に駅係員または乗務員に共通パスの画面を見せるだけで利用可能。（定期券所持用は、お持ちの定期券とセットで提示）
- ・ご利用期間が5日間と短期間のため、お試し感覚で利用可能。

※鳥取県東部共通パスは JR 西日本観光型 MaaS 「setowa」で発売いたします。

実証実験ではモニターを 100 名募集し（モニターには利用料金の半額を補助）、自家用車からの転換に係る課題や利便性向上の可能性について洗い出しを行い、持続可能な公共交通の実現に向けた取り組みに繋げていきます。（モニターは先着となります）

※MaaS：Mobility as a Service の略で、複数の交通手段を統合し、1つの移動サービスとして検索から予約、支払いまで可能にし、交通の効率化を目指したサービス

<本実証実験について>

1 実施主体

鳥取県東部地域 MaaS 協議会（会長：鳥取市都市整備部交通政策課長）

参画交通事業者：西日本旅客鉄道(株)、若桜鉄道(株)、日本交通(株)

2 実施期間

2022年10月10日(祝・月)～12月30日(金)

3 実施目的

鳥取～若桜間の公共交通の利便性向上による公共交通利用の促進

4 ターゲット

- ・鳥取～若桜間の鉄道またはバスの定期券をお持ちの方
- ・若桜、八頭エリアと鳥取市内を自家用車で通勤している方
※特に若桜町、八頭町→鳥取市に通勤する方。国道29号線の渋滞対策としても期待
- ・家族等に送迎してもらって移動している方

5 実証実験での主な検証内容

- ・鉄道とバスの併用による利便性向上の可能性
- ・自家用車からの転移による利用者の増加
(自家用車から公共交通機関への転換によるメリット、デメリットの検証)
- ・ご利用者の年齢層及び目的
- ・駅及びバス停、目的地までの移動実態（距離、移動手段） など

6 その他

以下のとおり街頭キャンペーンを実施予定

日時：令和4年9月22日(木) 午前10時 / 場所：郡家町通り谷峠

<鳥取県東部共通パスについて>

1 概要

JR因美線、若鉄鉄道若桜線、日本交通若桜線が相互に利用できる電子チケットタイプの乗車券

2 利用期間

2022年10月10日(祝・月)～12月30日(金)

※ 購入時に選択した利用開始日から連続する5日間有効

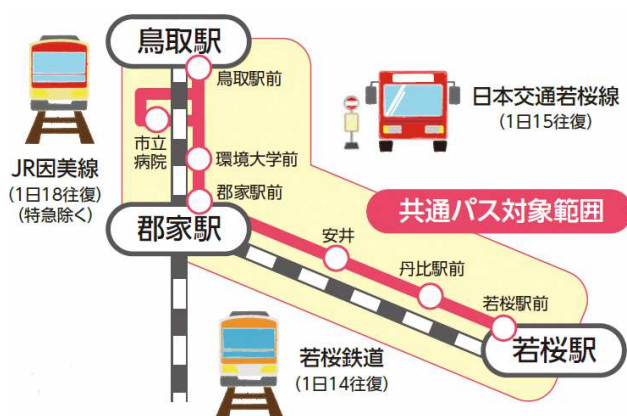
3 発売期間

2022年10月3日(月)～12月26日(月)

※ 利用開始日の1ヵ月前から当日まで発売

4 対象路線

- ・JR因美線 鳥取～郡家間（1日18往復、特急列車除く）
- ・若鉄鉄道 郡家～若桜間（1日14往復）
- ・日本交通 若桜線（1日15往復）



上記対象路線の内、全区間利用可能タイプ、鳥取～郡家間のみ利用可能タイプ、郡家～若桜間のみ利用可能タイプの3種類の商品を発売します。また、各商品には定期券非所持者向けと定期券所持者向けの2タイプの商品を設定します。

5 発売価格

利用可能区間	発売価格	
	定期券非所持用	定期券所持用
鳥取～郡家	1,700 円	500 円
郡家～若桜	2,700 円	500 円
鳥取～若桜	4,400 円	1,000 円

6 購入方法

JR 西日本観光型 MaaS「setowa」から購入できます。

二次元コードをから JR 西日本観光型 MaaS「setowa」アプリをダウンロードしてください。



※Android、Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。※Apple、Apple のロゴは、米国及びその他の国々で登録された Apple Inc. の商標です。

※App Store は米国及びその他の国々で登録された Apple Inc. のサービスマークです。iPhone 商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。iOS 商標は、米国 Cisco のライセンスに基づき使用されています。

※QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

7 その他

- ・ JR 線の特急列車の自由席を利用する場合は運賃のみ有効（別途料金券が必要）。特急列車の指定席およびグリーン車を利用する場合は別途運賃と料金券が必要です。
- ・ 定期券所持用については、利用可能区間内で有効かつ有効期間内の定期券と同時利用の場合に限り有効です。
- ・ 列車等乗車後に有効期間を経過する場合は、途中出場しない限り、当該乗車列車等の利用可能区間内の最終着駅まで乗車可能とする。さらに列車等を乗り継ぐ場合は、運賃・料金が別途必要となります。
- ・ 利用可能なバス停留所等の詳細は
特設サイト <https://www.pref.tottori.lg.jp/307045.htm> をご確認ください。



特設サイト

以上

鳥取県東部地域 MaaS 協議会

構成：鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町、鳥取県、(一社)麒麟のまち観光局、
鳥取商工会議所、西日本旅客鉄道(株)、若桜鉄道(株)、日本交通(株)、日ノ丸自動車(株)、
(一社)鳥取県ハイヤータクシー協会

～構成各団体は今後も MaaS の導入に向けて協力してまいります～

【問い合わせ先】

鳥取県地域づくり推進部地域交通政策課
(担当：山根) 0857-26-7641